

那賀川水系河川整備計画（那賀川流域住民の意見を聴く会）那賀町第一会場  
議 事 要 旨

日 時：平成18年12月3日（日）13：30～17：00

場 所：鷺敷中央公民館2F講堂

参 加 者：50名参加

議事要旨：以下のとおり

【住民Aさん】

19日の「市町長の意見を聴く会」の前にもう1回説明会を行っていただきたい。

とても1時間30分で河川整備計画（素案）を理解することができない。

専門用語（オリフィスゲート、選択取水設備、利水安全度、利水従属発電等）が多くあり、それらを分かりやすく説明していただきたい。

【事務局】

住民の意見を聴く会を12月9日（土）に旧上那賀町、12月10日（日）に羽ノ浦町で開催するので、まずそちらにお越しいただきたい。

専門用語などについてもわかりやすい説明をするよう努力する。

【住民Bさん】

出原地区の整備メニューについて堤防整備と河床整正と説明があったが、小見野々ダムの堆砂問題について、どのように考えているのか。

海川地区においても浸水被害の危険性をはらんでいる。

【事務局】

小見野々ダムの堆砂については、上流に影響を与えないよう、四国電力が掘削を実施している。県としても引き続き掘削をお願いしていく。

【住民Cさん】

河川整備計画（素案）の説明が十分理解できない。「よくわかる説明をいたします」ということは、地域住民が日常よく使う言葉で説明会を行っていただくということでしょうか。

【事務局】

日常の言葉で説明できるかどうかは努力させていただく。できる限りわかっていただけのような説明を心がけたい。

【住民Dさん】

「那賀川の清流を取り戻す会」と「那賀川をよくする会」の両方に参加しており、地域の意見を集約し、徳島県などに陳情と提言を行ってきたが、文書において回答をいただいたことがない。

長安口ダム建設時の説明においては、家屋や田畑への浸水等はないと聞いていたが、建設以降、津波のような洪水が毎年繰り返されている。

河川整備計画（素案）の中には我々の意見が全く反映されていない。

ダムから下流の十八女に至るまでの川底をみたことがあるか。岩盤ばかりである。ダ

ムに貯まっている土砂を下流へ流してほしい。

流域住民の意見を聴く会をもっと開催して、住民の意思をはっきりつかんでほしい。

【事務局】

河口部の砂が減少していることも含めて、流入してくる土砂をいかにダムに入れないか、下流へいかに土砂補給を行うかについて考えていきたい。河川整備計画（素案）にも、「砂レキが復活し、清流が流れる川づくり」を河川整備の基本理念として記載している。

長安口ダムについては、皆さんの多大な犠牲のもとに建設され、その際に治水・利水についての説明をしたと思う。現在、流域内唯一の多目的ダムとして精一杯の運用を行っているが、洪水調節の機能が十分とはいえない。

ダムの堆砂が大きな影響を及ぼしていることは認識している。下流への土砂の試験投入も10年以上前から実施してきた。一昨年の災害時に流入した多量の土砂についても年間2万 $m^3$ 程度下流へ投入した。今後とも環境等への影響把握をしながら取り組んでいきたい。

「排砂バイパスを」という話もあったが、技術的な問題もあるため、まずは今貯まっている土砂を下流へ運搬し、長安口ダムをできる限り有効に活用していくことを考えている。

【住民Eさん】

長安口ダムには平均して年間30万 $m^3$ の土砂が貯まっていていっているのに対し、2万 $m^3$ の土砂排除ではあまり効果がないのではないかと。洪水の力を利用し、ダム下流へ流す方法として排砂バイパスを造っていただきたい。河川整備計画（素案）の中にも書き込んでいただきたい。

【住民Fさん】

砂レキ土砂が長安口ダムへ貯まり下流へ流れてこないため、アユどころかオイカワ、ウグイ、ニゴイもいなくなっている。

坂州木頭川の十二社のあたりから排砂バイパスで長安口ダム下流へ土砂を流していただきたい。

排砂バイパスの検討は「緒に就いたばかり」というが、私どもはこの話を20年前からしてきている。一日も早くこの問題を解決するために研究にとりかかっていたきたい。

【住民Gさん】

私たちの認識では、長安口ダムには年平均約30万 $m^3$ の堆砂があり、30年で換算すると900万 $m^3$ になる。河川整備計画（素案）の中で堆砂容量が244.5万 $m^3$ とあるが、どのように計算してそうなるのか教えて欲しい。

平成16年災害での土砂流入が200万 $m^3$ とされているが、除去が年間2万 $m^3$ では追いつかないのではないかと。

【事務局】

排砂バイパスは、河川整備計画（素案）に入っていない。

長安口ダムの堆砂容量は底水容量の下に計画されているが、現在124万 $m^3$ 残っている。河川整備計画では、発電容量と底水容量を不特定容量等に変更し、捕捉しきれない土砂の取りこぼし分として120万 $m^3$ 程度確保し、空容量の約124万 $m^3$ と合わせて堆砂容量

244万 $\text{m}^3$ を確保している。

排砂バイパスについては、検討研究を20年以上前から実施してきており、国土交通省の美和ダム等において排砂バイパスを完成させた事例がある。ただし、美和ダムの場合は微粒土砂を流すことを目的としており、粒径の大きな長安口ダムとは事情が違う。土砂排除の問題は、土木研究所などの研究機関においても最大の研究テーマであり、引き続き検討・研究していく所存である。

研究により具体的に排砂バイパスが可能となれば、河川整備計画を変更し、ダムの機能を保持しつつ下流へ砂を補給することにより、自然環境を豊かにするような方向に進めていきたい。

#### 【住民Hさん】

土砂を試験投入ということだが、砂ばかりでは意味がない。子供の頃は玉石が無数にあった。大きな石がありバラスもあって初めて浄化作用が発揮できる。

十数年前に選択取水設備のあるダムとして、早明浦ダム、大渡ダムなどを見学したが、多額のお金をかけても、あまり長安口ダムでは効果がないのではないか。

#### 【事務局】

徳島県において土砂の試験投入を実施してきたが、長安口ダムが直轄管理となればいろんな試験とモニタリングを実施していく。砂と砂利のバランス等について、試行錯誤を行いながら実施していきたい。

選択取水設備については、いろんな課題があるが、少しでも早く濁りの状況を改善したいと考えている。今後、具体的にできればいろんな形でお話ができると思うが、私たちが濁りの問題を考えていかなければいけないと認識しているということについては、ご理解いただきたい。

#### 【住民Iさん】

66年間那賀川と共に生きてきた。森林整備とあわせて河川整備をするということが河川整備計画（素案）に記載されていないので、各機関と連携して森林整備についても検討していただきたい。

#### 【事務局】

森林整備は、河川整備に対して大きな役目を担っていると認識している。今後各機関と連携し検討していきたい。

#### 【住民Jさん】

夏場の洪水期には、和食地区東町に住む110数戸の集落の住民は安心して暮らせない。住民との対話の機会を十分に持ち、一日も早くこの計画を実行に移していただきたい。

#### 【事務局】

家屋浸水被害の解消に向けて県としても進めていきたい。事業実施に際しては、住民と話し合っていきたい。

#### 【住民Kさん】

出原地区は、小見野々ダムの堆砂で困っている。昨年度台風14号時には、高齢者や足の不自由な方は非難が大変であった。出原地区の堤防整備と堆積土砂の撤去はいつ頃していただけるのか。

**【事務局】**

他の事業や予算等もあるため、具体的な時期はお答えできないが、できるだけ早く着手できるように取り組んでいきたい。

**【住民Lさん】**

出原地区は流量 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ で河川整備すると説明を受けたが、 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ とはどういう数字か教えていただきたい。

和食地区の整備を堤防と樋門締め切りとした場合には、内水対策のために $30\text{m}^3/\text{s}$ 程度のポンプが必要となり50億もの費用がかかることから、経済効果が出ないので輪中堤としていると思うが、 $8,200\text{m}^3/\text{s}$ ではどの程度の水位となるのか。 $8,200\text{m}^3/\text{s}$ となると私の試算ではEL.53.6mであり、南川の橋の上に約3.5mの堤を造らないといけない。また対岸の八幡原や北地区、またロープウェイの建物なども浸かる。

河川整備計画（素案）P9の洪水量、浸水家屋の数は間違っている。例えば昭和46年台風23号の洪水は $8,300\text{m}^3/\text{s}$ の間違いではないか。床上浸水も96戸となっているが、国土交通省発行の「那賀川改修史」では196戸となっている。

**【事務局】**

出原地区の $2,100\text{m}^3/\text{s}$ は、平成17年9月台風14号と同程度の流量である。

和食地区 $8,200\text{m}^3/\text{s}$ は、国土交通省の古庄 $8,500\text{m}^3/\text{s}$ と整合を図っている。

那賀川の流量、水位については、我々の先輩や流量観測人等が命がけで計ってきたデータなので間違っているとは考えていない。

**【住民Mさん】**

環境の説明でナカガワノギク、オヤニラミが示されたが、昨年ナカガワノギクを270本程育てたので、驚敷ラインに植えたいと思い、国土交通省へ連絡したが、その後県相生土木より返事があり、「ナカガワノギクを植えるのが良いとも悪いとも言えない」とのことであった。どうすればよいのかお尋ねしたい。

**【事務局】**

驚敷ラインは県管理区間である。河川敷の利用について、あくまでも個人的に植えるのは良いが、施設など大きいものにエスカレートすると河川に支障が出てくる恐れもあると思う。

**【住民Nさん】**

出原地区、海川谷川の土砂排除について四国電力、国、県で連携した説明はなく、国は許可した責任、県は管理者としての責任などがあるはずである。次回12月9日（土）の上那賀地区の流域住民の意見を聴く会には企業（四国電力）との関係を答えていただきたい。

**【住民Oさん】**

和食地区では平成16年10月洪水でアイ・ヴィレッジ付近の畑が流出した。和食で $8,200\text{m}^3/\text{s}$ 流下するのであれば2階天井までの浸水となる。他の地区も浸かるところがあるのではないかと。その対策はどういうふうになされるのか、ご検討いただきたい。基本理念については、大賛成である。このような趣旨で今後とも河川整備計画を進めていただきたい。

**【事務局】**

百合・阿井・仁宇地区については、再度確認する。

**【住民Pさん】**

和食地区の話し合いはいつ頃になるのか。

出原地区の小見野々ダム上流の土砂除去については、四国電力、国、県の責任問題について早急に対応していただきたい。

**【事務局】**

和食地区について、具体的にいつとはお答えできないが、河川整備計画策定後できるだけ早く着手できるよう取り組んでいきたい。

発電ダムを許可しているのは国土交通省、施設を管理しているのは四国電力である。上那賀地区の「流域住民の意見を聴く会」でこの件に関し、どこまでどのような話をできるか検討をしていきたいのでご理解願いたい。

**【住民Qさん】**

行政と住民の協働が必要。住民の意見のうち必要なものは反映をしていただきたい。

地方の判断では反映ができないならば、上部機関への意見書提出を提案する。

地域住民の参画・共有とはどういうことか説明願いたい。

**【事務局】**

国・県が連携し、市・町等の協力を得ながら、また住民の皆様の協力を得ながら進めていきたい。

参画とは、例えば今回の流域住民の意見を聴く会に出席するのも住民の参画と考えている。

共有とは、例えば行政が持っている情報をホームページ等で提供することも情報の共有と考えている。

**【住民Rさん】**

河川整備計画については、平面的にならないように立体的に年次計画を立てて計画的に進めてほしい。

河川整備計画（素案）について「意見や提案をどんどんして下さい、計画に反映させます」と阿南市の意見を聴く会で言われたが、しっかり住民が納得できるように検討し、説明をお願いしたい。

**【事務局】**

河川整備計画は素案の段階なので、計画策定に向けて皆さんの意見を聴いて修正を加えていく。また、河川整備計画策定後も大きな災害が起こるなど、外的要因があった場合は、見直しをすることもありうる。

**【住民Sさん】**

次回の流域住民の意見を聴く会に四国電力に参加していただくようお願いしたい。この場が、国、県、四国電力及び住民の連携の場となると思う。

**【住民Tさん】**

坂州木頭川の十二社の土砂掘削を大戸残土処理場に持っていくのではなく、長安口ダムの下流へ流していただきたい。十二社付近の土砂は硬度がないので建築材料にはで

きない。

**【事務局】**

平成16年災害での坂州木頭川の土砂処理先は、那賀町より紹介があり大戸残土処理場に搬入している。下流砂利投入については、今後とも同様に進めていただけると認識している。なお土木建築材料として使用する場合には十分検討して試験をしながら、使用したいと思う。

**【住民Uさん】**

中山川、南川の浸水防止施設であるが、具体的な整備計画を教えてください。浸かるところに住む人は出て行けということか。

**【事務局】**

浸水防止施設の具体的な位置については、地元と協議しながら進めていきたい。家屋が浸水しないように整備するものであり、家屋の移転はない。

**【事務局】**

河川整備計画は河川管理者(国・県)が整備する目標、目的、事業内容を示すものである。四国電力の参加については、別の機会を設けて説明することは可能と思っているのでご理解いただきたい。

17:00終了